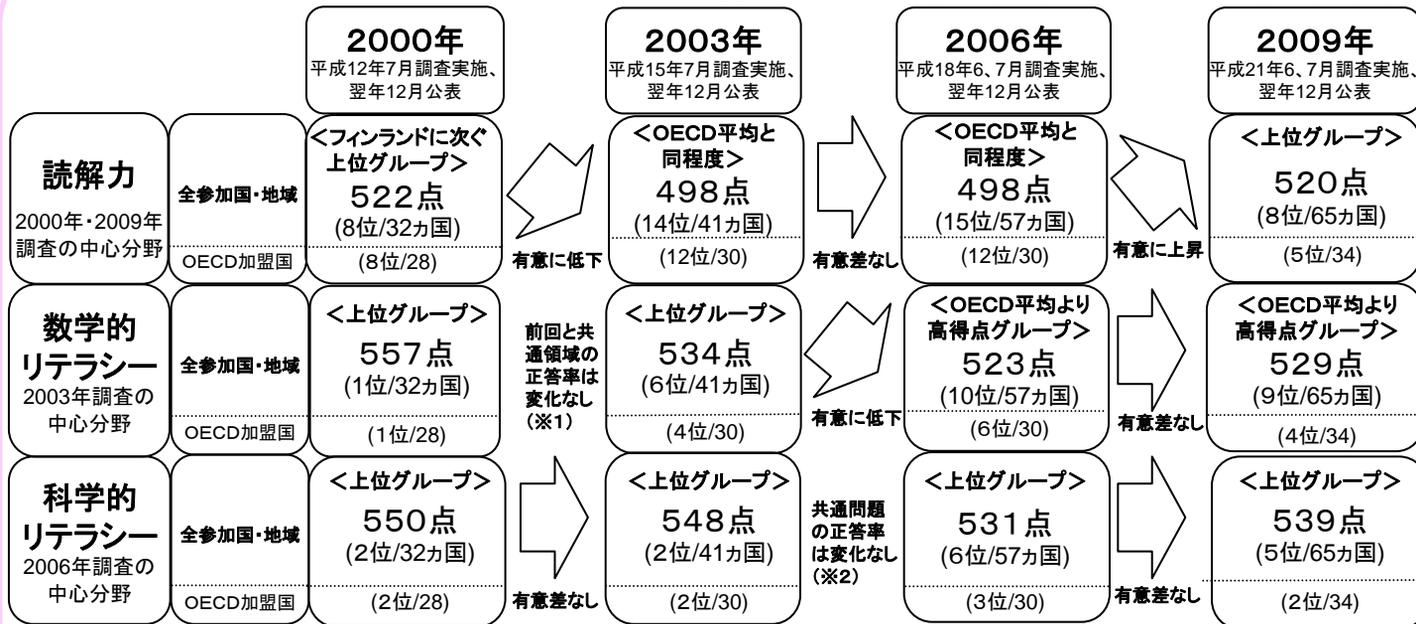


OECD生徒の学習到達度調査(PISA2009)

これまでの推移

・PISA調査: OECDが15歳児(我が国では高校1年生)を対象に実施



※1 2000年、2003年の共通領域の結果で比較

※2 出題の枠組みが変わったため、比較可能な共通問題の結果で比較

PISA2009の結果

○読解力を中心に我が国の生徒の学力は改善傾向にある。

〔各リテラシーとも、2006年調査と比べて、レベル2以下の生徒の割合が減少し、レベル4以上の生徒の割合が増加している。〕

しかしながら、トップレベルの国々と比べると成績の下位層が多い。

○読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手である。

	レベル 1以下	レベル 2	レベル 3	レベル 4以上
日本	13.6%	18.0%	28.0%	40.4%
韓国	5.8%	15.4%	33.0%	45.8%
フィンランド	8.1%	16.7%	30.1%	45.1%
香港	8.3%	16.1%	31.4%	44.3%

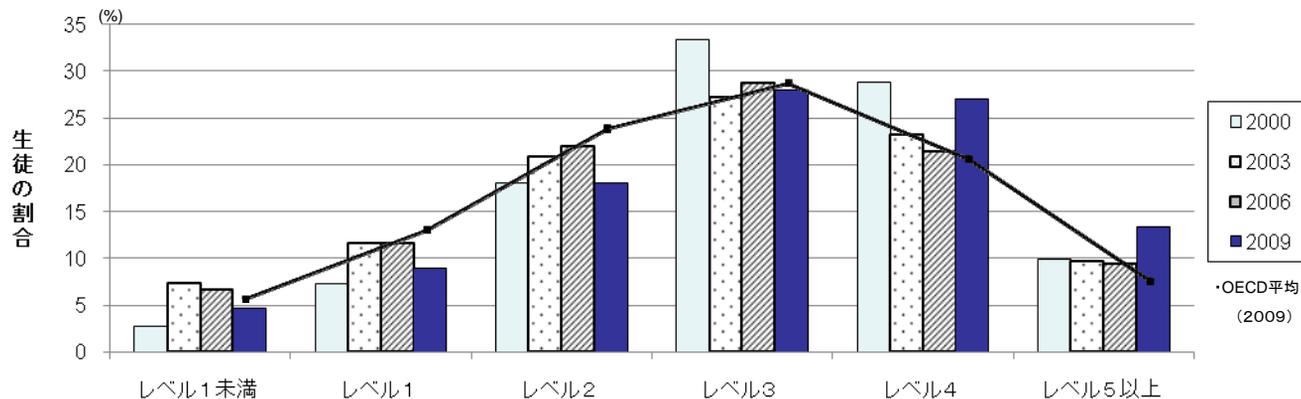
(「情報へのアクセス・取り出し」530点(平均正答率74%)、(例)読解力の習熟度レベル別割合
「統合・解釈」520点(平均正答率62%)、「熟考・評価」521点(平均正答率59%)

○数学的リテラシーについては、OECD平均は上回っているが、トップレベルの国々とは差がある(順位の幅 8~12位)。

○「趣味で読書をすることはない」生徒の割合は、2000年調査から減少(55.0% → 44.2%)したものの、諸外国(OECD平均37.4%)と比べると依然として多い。

PISA わが国の習熟度レベル別の生徒の割合（経年変化）

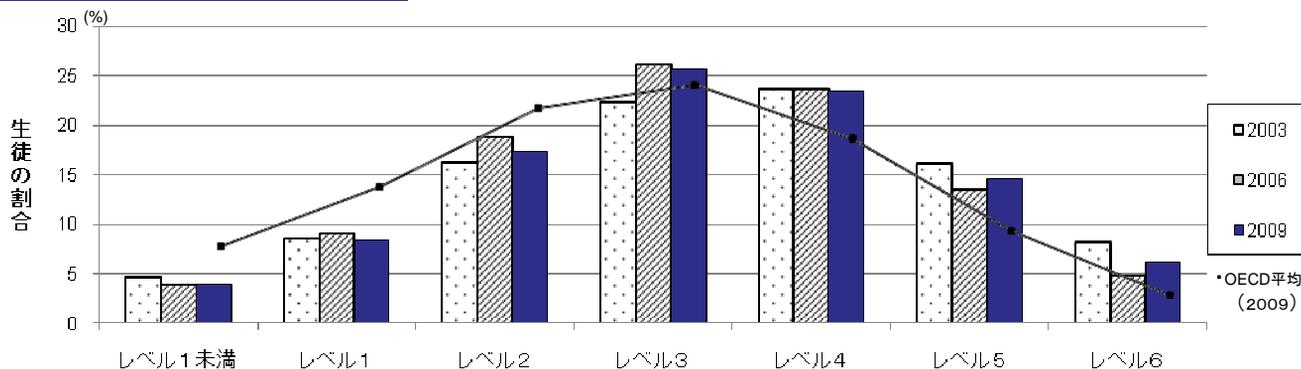
○ 読解力



● PISA2009では、PISA2006に比べて、レベル2以下の生徒の割合が減少し、レベル4以上の生徒の割合が増加。

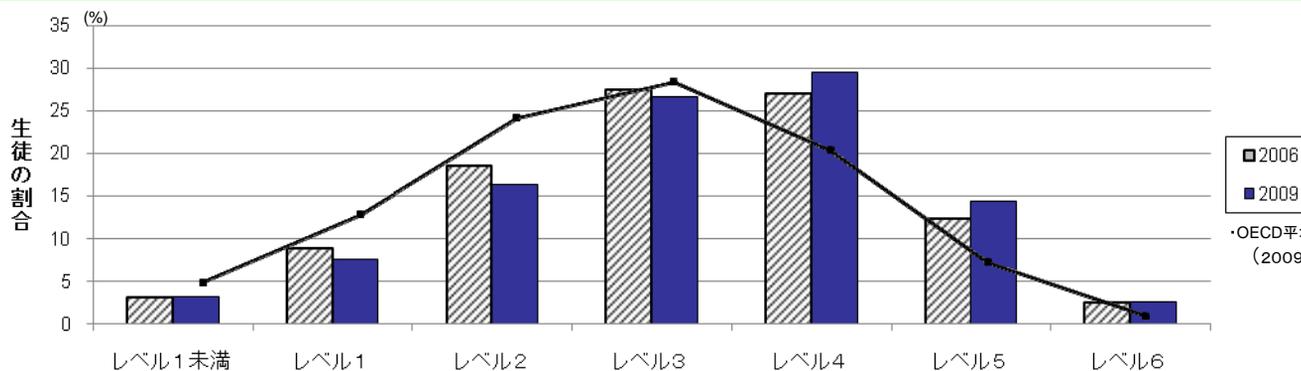
※比較のため、レベル1未満には2009年調査におけるレベル1bおよびレベル1b未満を、レベル5以上にはレベル5およびレベル6を含めている。

○ 数学的リテラシー ※習熟度レベル別の生徒の割合はPISA2003から調査を開始



● PISA2009では、PISA2006に比べて、レベル2の生徒の割合が減少し、レベル5以上の生徒の割合が増加。

○ 科学的リテラシー ※習熟度レベル別の生徒の割合はPISA2006から調査を開始

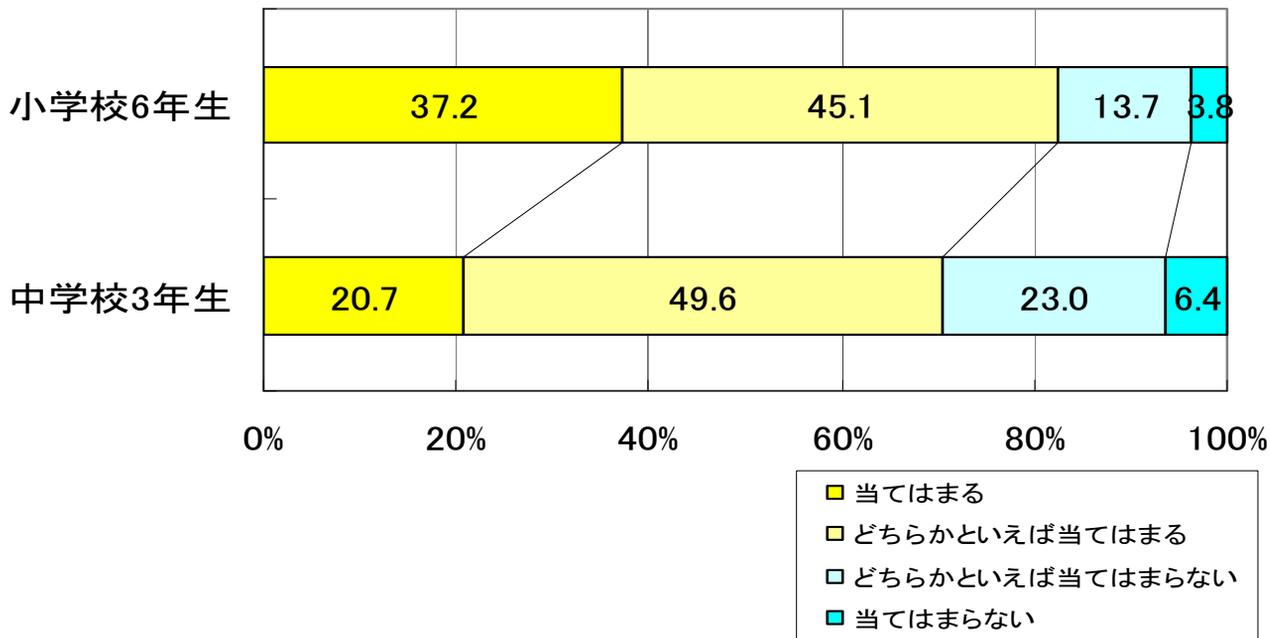


● PISA2009では、PISA2006に比べて、レベル1、2の生徒の割合が減少し、レベル4及び5の生徒の割合が増加。

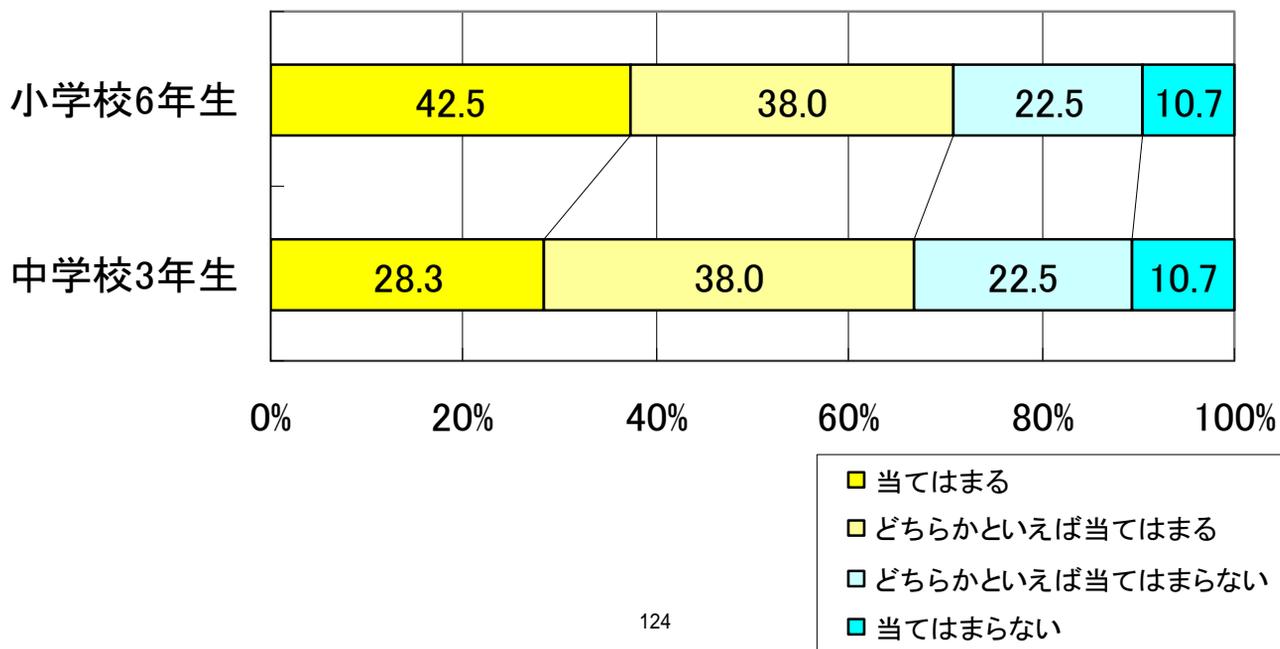
中学校段階は、小学校段階より授業の理解度が低い

平成22年度 文部科学省全国学力・学習状況調査
児童・生徒質問紙 回答結果

○国語の授業はよく分かりますか



○算数・数学の授業はよく分かりますか

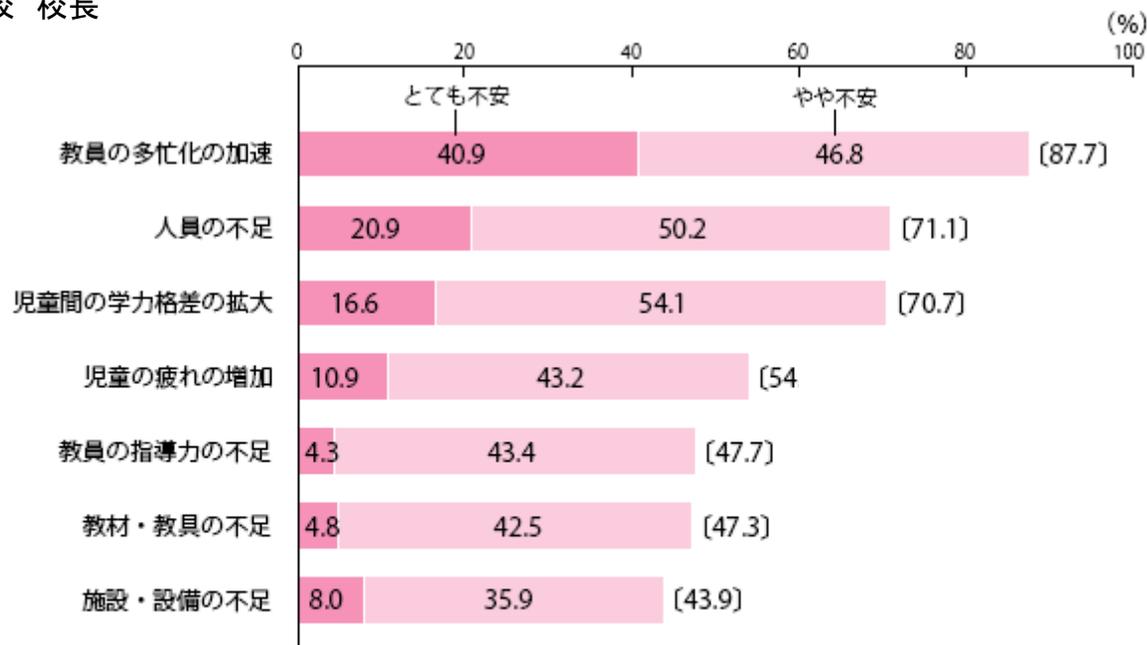


新学習指導要領への不安と対応

「教員の多忙化の加速」を「不安」と感じている校長は9割弱

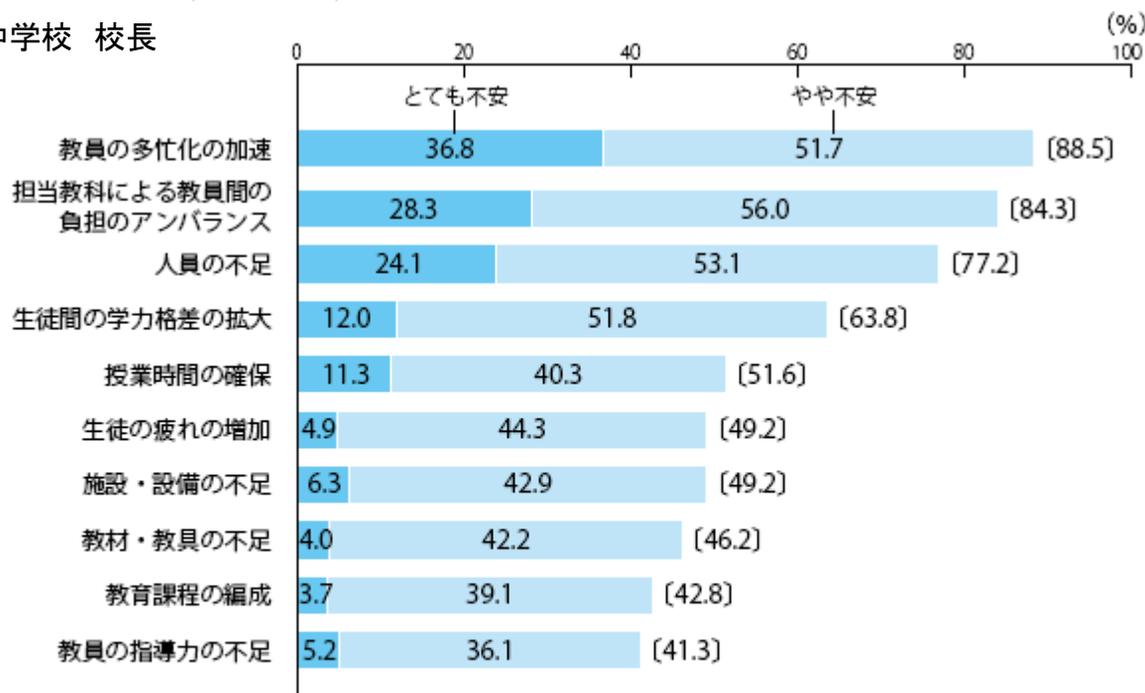
Q 新学習指導要領の全面実施にあたり、次のことにどれくらい不安を感じますか。

・小学校 校長



※〔 〕は「とても不安」+「やや不安」の%。

・中学校 校長



※〔 〕は「とても不安」+「やや不安」の%。

「第5回学習指導基本調査」【ベネッセ教育研究開発センター】

調査時期:2010年8月～9月

調査対象:全国公立小学校の校長(560名)・中学校の校長(573名)

新学習指導要領 実施スケジュール(概要)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	告示 周知・徹底	全面実施				
小学校	告示 周知・徹底	先行実施 総則等		全面実施		
		算数、理科				
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
中学校	告示 周知・徹底	先行実施 総則等		全面実施		
		数学、理科				
		教科書検定	採択・供給	教科書使用開始		
高等学校	告示	先行実施		総則等		年次進行 で実施
		126		先行実施(年次進行) 数学、理科		
				教科書検定※	採択・供給	教科書使用開始

※理数除く
教科書検定※

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で
明確になった
教育の理念を踏まえ、
「生きる力」を育成

知識・技能の習得と
思考力・判断力・表現力等
の育成のバランスを重視、
授業時数を増加

道徳教育や体育などの
充実により、豊かな心や
健やかな体を育成

2. 授業時数の増加

小学校

- 国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を10%程度増加
- 週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマ増加

中学校

- 国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質10%程度増加
- 週当たりのコマ数を各学年で週1コマ増加

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

- 国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実
〔台形の面積(小・算数)、解の公式(中・数学)、イオン、遺伝の規則性、進化(中・理科)〕
- 反復(スパイラル)による指導、観察・実験、課題学習を充実(算数・数学、理科)

伝統や文化に関する教育の充実

- ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実(国語)
- 歴史教育(狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等)、宗教、文化遺産(国宝、世界遺産等)に関する学習を充実(社会)
- そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取扱いを重視(算数、音楽、美術、技術・家庭)
- 武道を必修化(保体/中1・2) ○総合的な学習の時間の学習の例示として、地域の伝統と文化を追加(小)

道徳教育の充実

- 発達の段階に応じて指導内容を重点化
〔人間としてしてはならないことをしない、きまりを守る(小)、社会の形成への参画(中) など〕
- 体験活動を推進 ○先人の伝記、自然など児童生徒が感動する魅力的な教材を充実
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実

体験活動の充実

- 発達の段階に応じ、集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験活動などを推進(特別活動等)

外国語教育の充実

- 小学校に外国語活動を導入、聞くこと、話すことを中心に指導(小5・6)
- 中学校では聞く・話す・読む・書く技能を総合的に充実
(語数を増加〔900語程度まで→1200語程度〕、教材の題材を充実)

重要事項

- 幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進(幼稚園)
- 環境、家族と家庭、消費者、食育、安全に関する学習を充実
- 情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
- 部活動の意義や留意点を規定
- 障害に応じた指導を工夫(特別支援教育)
- 「はじめ規定」(詳細な事項は扱わないなどの規定)を原則削除

「教育振興基本計画」（抜粋）

（平成20年7月1日閣議決定）

第2章 今後10年間を通じて目指すべき教育の姿

（2）目指すべき教育投資の方向

小学校以降の初等中等教育段階については、多様な教育課題に対応するとともに一人一人の子どもに教員が向き合う環境づくりの観点から、きめ細かな対応ができる環境を実現するなど、質の高い教育を実現するための条件整備を図る必要がある。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

（3）基本的方向ごとの施策

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

- ① 知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」を確立する
 - ◇ 学習指導要領の改訂と着実な実施
授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るために、教職員定数の在り方、算数・数学、理科に係る先行実施のための補助教材の作成・配布などの教育を支える条件整備について検討する。
 - ◇ 学校現場の創意工夫による取組への支援
学校現場の創意工夫による取組を支援するため、学級編制基準の弾力化、習熟度別指導・少人数指導の教員や小学校高学年での専科教員の適正配置、定数の適正化、地域の実情に応じた学校選択制の普及、教材開発などの教員のチームによる取組の支援、図書の充実を図る。
- ③ 教員の資質の向上を図るとともに、一人一人の子どもに教員が向き合う環境をつくる
教員は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・能力を絶えず向上させるため、適切な処遇や教員の養成・研修の充実、厳格な人事管理を促す必要がある。
教員が、授業等により一人一人の子どもに向き合う環境をつくるため、教職員配置の適正化や外部人材の活用、教育現場のICT化、事務の外部化等に総合的に取り組む。
- ◇ 教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり
教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりの観点から、教職員配置の適正化を行うとともに、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、部活動の外部指導者等の学校の専門的・支援的スタッフや退職教員・経験豊かな社会人等の外部人材の積極的な活用を図る。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

（4）特に重点的に取り組むべき事項

- ◎ 確かな学力の保証
- 新学習指導要領の実施
新学習指導要領の円滑な実施を図るために、教職員定数の在り方、教科書・教材、学校の施設・設備など教育を支える条件整備について検討する。
- ◎ 教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり
- 教員の子どもと向き合う環境づくり
教職員配置の適正化を行うとともに、退職教員や経験豊かな社会人などの外部人材の積極的な活用、「学校支援地域本部」等の地域住民による学校支援の取組、調査の見直し、教育現場のICT化、事務の簡素化・外部化などの取組を支援する。